

14

条例制定の経験者から学ぶ 政策法務講座



～ 法を活かした政策立案の手法を経験豊富な講師から学ぶ ～

【講座のねらい】

法令を解釈・運用し、政策実現に必要な条例を制定するための能力の向上を図ります。

【受講の効果】

- ・ 政策法務の基本的な部分や具体的な事例を学びます。
- ・ 条例立案の手法や実践例を知ること、より効果的な条例の策定や実施するためのスキルを身につけます。

◇日程・会場等

- ・ 日 程：令和7年6月13日（金）
- ・ 会 場：セミナーパーク 201 研修室
- ・ 対 象 者：全職員
(義務受講対象：主事級、主任主事級、主任級)
- ・ 定 員：30人



こんな人におすすめ！

- 政策法務について基本的な理解を深めたい人
- 法律的な思考能力（リーガルマインド）を身につけたい人

◇プログラム（6.5 時間） 対面研修

9:00	9:15	12:00	13:00	16:45
オリエンテーション	● はじめに ・ 行政活動の基本 ● 政策法務とは ● リーガルマインドと自治体職員 ・ リーガルマインドの基礎 ・ リーガルマインドの意味	休憩	● 自治体職員に求められる法務力 ・ 法的知識の必要性 ・ 法解釈と政策法務 ・ 条例立案 ● 自治体における政策法務実践例	質疑応答

※講座内容、研修の進め方は状況によって変更になる場合があります。

【講 師】

名古屋学院大学教授 まつむら すすむ 松村 享

著書

『基礎から学ぶ 入門地方自治法』ぎょうせい

『地方公務員のための法律入門』ナカニシヤ出版

等他多数



◇受講者の声

- 業務に関係するものが多く、判例などの事例を紹介しながらの講義だったので、よく理解できた。
- 実際に気をつけるべき点やリスク回避の具体的な事例を示しての講義だったので、勉強になった。
- 条例の制定過程について、実際に関わられた内容を基に講義されており、知りたいと思っていた部分が多くあった。